４　番	松原　大介　議員

質問タイトル（大項目）	質問項目（中項目）	具体的質問内容（小項目）
１．山路町産廃処分場計画と現地で行われている林地開発行為について 【質問趣旨】 山路町産廃処分場計画については、※瀬戸市産廃紛争予防条例に基づき、手続きが継続しているところです。 現在、現地では㈱アンドウ興業による林地開発行為（愛知県許可）に基づく土砂採掘事業が行われています。 今回は、同じ場所で行われる２つの事業の関係性について伺っていきます。 ※瀬戸市産業廃棄物等関連施設の設置に係る紛争の予防及び調整に関する条例	（１）計画地の現状について	① 現在、山路町産廃処分場計画地では、㈱アンドウ興業による土砂採掘事業が行われています。この行為は、平成２８年３月３１日付２７尾農２１９２－３号林地開発行為について（愛知県許可）に基づいて行われていると認識していますが、本市としても同様の認識で間違いないか伺います。 ② この開発行為の愛知県許可を受ける手続きのなかで、瀬戸市土地利用調整条例に基づき関係地域住民と調整を行い、東明連区自治連合会と㈱アンドウ興業で協定書を締結しています。この協定書は「産廃埋立は永久的に行わない」ことを含めた内容ですが、本市として協定書の文言をどのように解釈しているのか伺います。 ③ この協定書では「産廃埋立は永久的に行なわない」旨が記されている他、第１０条では、事業引継ぎ会社等に対する「重要事項伝達義務」として「主要な協定内容について、売却先の会社に説明や資料提示を行います。」とありますが、これが行われたうえで、㈱東立テクノクラシーは「別会社」として協定書を拒絶しているという理解でよいのか伺います。 ④ 令和７年６月定例会での一般質問において、「平成２８年から令和３年までの約５年間、同一人物が㈱アンドウ興業と㈱東立テクノクラシーの取締役を兼務していた事実」が明らかになりました。このことに関して、その後の説明会において、㈱東立テクノクラシーから説明はあったのか、この事実を愛知県は把握しているのか伺います。

備考　１．必ず、大項目を【１、２、３・・・】、中項目を【（１）、（２）、（３）・・・】、小項目を【①、②、③・・・】として明記し、質問内容、要旨等の具体的かつ明瞭化に努める。
２．数値の答弁を求める場合は、必ずその旨を記載する。また、過去の経緯、他市の状況等の答弁を求める場合も、同様の扱いとする。
３．ＭＳ明朝体、１２ポイントで記載する。

４　番	松原　大介　議員

質問タイトル（大項目）	質問項目（中項目）	具体的質問内容（小項目）
	（２）愛知県許可の林地開発行為について	①　平成２８年３月３１日付２７尾農２１９２－３号林地開発行為について（愛知県許可）同日に愛知県尾張農林水産事務所長より、林地開発行為の実施に当たっての留意事項について（通知）が発出されています。そのなかで「利害関係者と締結した同意書の事項を尊守すること」「許可後速やかに地元と協定を締結し、その写しを提出すること」とあります。これは東明連区自治連合会と㈱アンドウ興業で締結した協定書を指しており、愛知県がそれを遵守することを求め、愛知県がその内容を把握しているという理解で正しいか伺います。
	（３）瀬戸市産廃紛争予防条例に基づき提出されている産廃処分場計画について	①　現在本市に提出されている産廃処分場計画のなかの現況図では、現地が山型の緑地になっています。しかしながら、現時点では、現地では㈱アンドウ興業による土砂採掘により土が掘られている状況かと思います。産廃処分場計画の現況図における山型の緑地は、㈱アンドウ興業が林地開発許可のとおり、掘り終えた後に埋め戻し、森林復旧を行った後の状態ではないかと考えますが、本市としての見解を伺います。 ②　現在行われている㈱東立テクノクラシーの説明会は、計画書のとおり、現況が森林復旧後の緑地であるという前提で行われているのか。そうであるなら、㈱アンドウ興業がこれから数年で掘り終え、そこから数年かけて埋め戻し整地・整形し、さらに緑化を行い、数年かけて森林復旧された後の計画であるという理解でよいのか伺います。

備考　１．必ず、大項目を【１、２、３・・・】、中項目を【（１）、（２）、（３）・・・】、小項目を【①、②、③・・・】として明記し、質問内容、要旨等の具体的かつ明瞭化に努める。
２．数値の答弁を求める場合は、必ずその旨を記載する。また、過去の経緯、他市の状況等の答弁を求める場合も、同様の扱いとする。
３．ＭＳ明朝体、１２ポイントで記載する。

４　番	松原　大介　議員

質問タイトル（大項目）	質問項目（中項目）	具体的質問内容（小項目）
		③ 環境影響調査は、開発事業などが周辺の自然・生活環境に与える影響を、事前に調査・予測・評価するための仕組みです。本計画もすでに環境影響調査を行った上で説明会が開催されておりますが、提出されている現況図が、森林復旧後であるならば、森林復旧後に調査を行わなければ正しい環境影響調査にならないのではないか。土砂採掘事業中の現場と、森林復旧後の現場では、調査結果に相当な差異が生じるのではと考えますが、見解を伺います。 ④ 現在行われている説明会が、正しい現況に基づいた説明会であるのならばよいと考えますが、仮に㈱アンドウ興業が掘り終えた段階が前提であるならば、そのように産廃処分場計画の変更をさせなければならず、おのずと説明会のやり直し、また、愛知県に対しては、森林復旧させる見通しを持っていないことを通知する必要があると考えますが見解を伺います。

備考　１．必ず、大項目を【１、２、３・・・】、中項目を【（１）、（２）、（３）・・・】、小項目を【①、②、③・・・】として明記し、質問内容、要旨等の具体的かつ明瞭化に努める。
２．数値の答弁を求める場合は、必ずその旨を記載する。また、過去の経緯、他市の状況等の答弁を求める場合も、同様の扱いとする。
３．ＭＳ明朝体、１２ポイントで記載する。